

射水市教育委員会 5月定例会次第

日 時 平成29年5月26日(金)

午後1時30分 学校訪問 大門中学校

終了後 会 議 同校会議室

1 会議録の承認

2 事務局報告

- (1) 射水市議会6月定例会会期日程について 資料1
- (2) 射水市議会6月定例会提出議案について(教育委員会関係) 資料2

3 協議事項

- (1) 平成30年度使用小学校教科用図書採択について(諮問)(学校教育課) 資料3

4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 平成29年度教育委員会事務局長「政策宣言」について 資料4
- (2) ICT活用学級復帰支援協働事業の実施について(学校教育課) 資料5
- (3) 平成29年度いみず鳳雛きらめき塾の実施について(学校教育課) 資料6
- (4) 射北中学校グラウンド改修工事に伴う鉦さいの処理について(学校教育課) 資料7
- (5) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について(教育センター) 資料8
- (6) 射水市地域おこし協力隊募集要項について(生涯学習・スポーツ課) 資料9
- (7) 射水の築山・曳山行事調査事業について(生涯学習・スポーツ課) 資料10
- (8) 教育委員会行事予定 資料11

5 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分

平成29年度6月一般会計補正予算（案）説明書

1 歳入の内訳

(単位：千円)

| 補正区分 | 補正額 | 補正額の主な内訳 |
|--------------------|-------|--------------------------------|
| 17 款 寄附金 教育費寄附金 | 1,000 | (株)アイザック・オール指定寄付 (教育振興事業寄附) |

2 歳出の内訳

(単位：千円)

| 補正区分 | 補正額 | 補正額の主な内訳 |
|-----------------------|-------|-------------------|
| 10 款 教育費 教育委員会事務局費 | 200 | 新湊高校創立90周年記念事業補助金 |
| 学力向上対策事業費 | 1,000 | いみず鳳雛きらめき塾事業費 |

射 教 学 第 3 0 1 号
平 成 2 9 年 5 月 2 6 日

射水市教科用図書採択協議会 会長 殿

射水市教育委員会
教育長 長 井 忍

平成30年度使用小学校教科用図書の採択について（諮問）

下記の事項について、射水市教科用図書採択協議会条例第1条の規定により、貴協議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

平成30年度から市立小学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について

2 諮問趣旨

小学校用教科書目録（平成30年度使用）に登載されている「特別の教科 道徳」の教科用図書について、調査研究し、最もふさわしい教科用図書の選定及び採択を目的として、諮問するものである。

平成30年度使用小学校教科用図書

射水市教科用図書採択協議会 委員

- 1 射水市教育委員（2名）
委員 眞岸潤子
委員 野上克裕

- 2 小学校及び中学校に通う児童及び生徒の保護者の各代表者（2名）
射水市PTA連絡協議会 監事 豆川公彦（小学校）
射水市PTA連絡協議会 会長 越後嘉一（中学校）

- 3 小学校教育研究会及び中学校教育研究会の各代表者（2名）
射水市小学校教育研究会 会長 河田新子（放生津小学校長）
射水市中学校教育研究会 会長 成田廣昭（大門中学校長）

（合計6名）

【根拠】射水市教科用図書採択協議会条例第2条第2項

（組織）

第2条 協議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 射水市教育委員
- (2) 小学校及び中学校に通う児童及び生徒の保護者の各代表者
- (3) 小学校教育研究会及び中学校教育研究会の各代表者

射水市教科用図書採択協議会 日程

| 月 日 | 時 刻 | 事 項 | 内 容 |
|--------------|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5月26日 (金) | 16:00～ | 第1回採択協議会 (大門中学校) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例、組織 ・ 趣旨・進め方 ・ 調査研究員の任命について |
| 6月 2日 (金) | 15:30～ | 第1回調査研究会 (射水市庁舎305会議室) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究員への委嘱状交付 ・ 趣旨説明・手順・日程 ・ 教科書見本の配付 ・ 調査意見書の作成について ※次回までに各自意見書作成 |
| 7月 4日 (火) | 15:30～ | 第2回調査研究会 (射水市庁舎305会議室) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究・協議 (調査意見書について) ※協議をもとに次回の報告原稿を作成 |
| 7月26日 (水) | 9:30～ 11:00 | 第3回調査研究会 (事前報告会) (射水市庁舎401会議室) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究・報告原稿の検討、報告 機器の使用検討 ※次回発表の報告原稿等を完成する。 |
| ～7月末 | 9:30～ 11:00 | 第2回採択協議会 (射水市庁舎) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 採択のための協議 (調査研究員の報告、質疑応答) ・ 答申について |
| 8月初旬 | 未 定 | 教育委員会 臨時会 (射水市庁舎) | 答申、採択 |
| 8月上旬 | | 採択状況報告書提出 | 県へ報告 |

※ 教科書展示会の開催 期 間 平成29年6月16日(金)～6月29日(木)
場 所 布目分庁舎別館2階 射水市教科書センター

平成29年度教育委員会事務局長「政策宣言」

教育委員会事務局長 稲垣和成

○ 基本目標

『市民みんなで取り組む「射水市を担うたくましい人材の育成」』を基本に教育振興施策を展開します。また、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ振興を推進するとともに、生涯学習活動にも積極的に取り組みます。

○ 平成29年度重要事業

1 質が高く信頼される教育の実践

基礎学力と学習習慣を定着させるため、小・中学校で補充学習を中心とした「学び応援塾」を実施します。また、外国語活動や英語授業の充実を図るため、電子黒板付きプロジェクターを小・中学校に配備します。このほか、不登校対策の一つとしてリアルタイム授業などのICTを活用した事業を行います。

2 教育環境の整備

片口小学校特別教室棟、歌の森小学校及び小杉南中学校校舎棟の大規模改造工事を実施するほか、塚原小学校、大島小学校及び射北中学校グラウンドの改修工事に取り組みます。また、大門中学校校舎棟等の長寿命化改良工事に向けて実施計画書を作成します。

3 スポーツの振興

海王丸パークや新湊大橋を走る「富山マラソン2017」、日本一楽しいヨットレースと言われる「タモリカップ2017」など、スポーツイベントを通じて本市の魅力を全国に積極的に発信します。

また、トップスポーツと地域スポーツの好循環を促し、市民スポーツの推進を図るため、スポーツ推進コーディネーターを配置します。

ICT活用学級復帰支援協働事業の実施について
(射水ケーブルテレビネットワーク㈱との協働事業)

学校教育課

1 背景及び目的

本市には、登校しても学級に入れないなど、相談室等へ登校する生徒がいる。その要因や背景は多様であり、個々の生徒の状況に応じたきめ細かな指導・支援が必要である。

本事業の実施により、相談室等へ登校している生徒が、ひとりでも多く学級復帰できることを目指す。

2 実施方法

教室で行われている授業を、ネットワークカメラ、テレビモニター及びタブレットPC等を利用し、相談室等の別室へリアルタイム中継することで、カウンセリング指導員のもと、相談室等へ登校している生徒が個別指導を受ける。

※ リアルタイム中継による方法は、県内では初実施。

3 期待される効果

学習内容が分かることによる自信の醸成と授業へ参加できないことへの不安・悩みや疎外感の緩和を図ることによって、教室へ戻りたいという意欲を高め、戻れる自信をもつことにつなげる。

4 実施学校

小杉中学校及び大門中学校

5 本協働事業の開始日

平成29年6月1日

6 本事業の実施体制

本事業は、射水ケーブルネットワーク㈱と「ICT活用学級復帰支援協働事業の連携・協力に関する協定」を締結し、教育分野における地域社会貢献の一環として、技術的支援及び機材の一部無償提供を受け、協働事業として実施する。

7 その他

(1) 太閤山小学校

学習ソフト(算・国・理・社)の入ったタブレットPCを用いて、教職員のサポートのもと、個別指導を受ける。

(2) 射水市適応指導教室

デジタル教科書(英語)の入ったタブレットPCを用いて、教育指導員のサポートのもと、個別指導を受ける。

平成29年度いみず鳳雛^{ほうすう}きらめき塾の実施について
 —グローバル人材育成のための基盤づくり—

学校教育課

1 目的

社会情勢の変化により情報化や国際化が急速に進む中、新しい時代を切り拓くグローバルな人材育成のため、意欲ある中学生（鳳雛）に、貴重な体験と刺激を得る機会をつくり、世界に羽ばたき、将来の射水を担うたくましい人材を育成する。（鳳雛とは、鳳凰のひなのことで、将来すぐれた人物になることが期待される少年の意味。）

2 概要

- ・内容 本市にゆかりがあり東京で活躍する事業家に密着し、東京のビジネスマン（社長業）の疑似体験や、各界の第一線で活躍する先輩など（ベンチャー起業家、アスリート）と懇談などを行う。
- ・開催地 東京都内と富山県内で開催
- ・期間 3日間
- ・参加人数 市内中学校中学生6名（予定）

3 スケジュール概略（案）

（1）東京都内

| 日程 | 時間 | 内容 | 活動例 |
|-----|----|-----------|-------------------------------------|
| 1日目 | 午後 | 集合、移動 | 東京都内へ移動 |
| | | オリエンテーション | 顔合わせ、事前説明 |
| | | 宿泊 | 都内 |
| 2日目 | 午前 | ランニング | 事業家と伴走（皇居周辺） |
| | | 会議見学 | 取引先（外国人クライアント等）との打合せや社内会議に同席し社長業を見学 |
| | 午後 | 懇談・座学 | 射水市ゆかりの起業家やアスリート等と懇談し人生観等を学ぶ |
| | | 移動、解散 | 富山県へ移動・帰宅 |

（2）富山県内

| 日程 | 時間 | 内容 | 活動例 |
|-----|----|---------|-----------------------------|
| 1日目 | 午前 | ワークショップ | 都市圏で活躍後、富山県に帰郷し活躍している人物との交流 |
| | 午後 | 総括、解散 | |

射水市立射北中学校グラウンド改修工事に伴う鉍さいの処理について

1 事業概要

- (1) 事業名 射水市立射北中学校グラウンド改修工事
- (2) 請負業者 原建設・四方組射水市立射北中学校グラウンド改修工事共同企業体
- (3) 工事期間 平成 29 年 2 月 14 日～平成 29 年 9 月 15 日（繰越明許）
- (4) 工事概要 グラウンド改修（表層改良・暗渠排水等）、プール解体、部室整備、テニスコート整備、緑化整備

2 経過

4月上旬からグラウンド外周の排水整備工に当たり、掘削・残土処理を開始したところ、その一部から鉍さいが発見された。

この鉍さいは、昭和 25 年に竣工した射水北部中学校（現射北中学校）校舎を建設する際の土地造成時に埋められたものと推測される。

当時、鉍さいの埋め立てに対する規制はなく、産業廃棄物として処理を規制されたのは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）制定後である。

このことから、今回発見された、鉍さいについては、一般残土として処理ができない産業廃棄物であり、処理費用の関係上、即応できないことから、現在は市所有の未利用地に仮置きしている状況である。

なお、鉍さいを分析した結果、有害な物資は検出されなかった。

3 対応方針（案）

工程を進める中で、鉍さいが施工箇所全般から発見されることも想定されるため、最終的な処分量が確定した段階で予算措置をして対応する。

教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

射水市教育センター

1. 教育相談事業

(1) 事業のねらい

- ・ 困り感をもっている児童生徒・保護者・教員に対して、相談活動を通して悩みの改善を図る。

(2) 事業内容

教育相談員1名による相談活動及びスクールソーシャルワーカー13名による訪問活動を通して、児童生徒、保護者等の心のケア及び家庭や地域社会への働きかけを行う。

(3) 平成28年度の活動状況

| | | |
|----------------|--------|-------------|
| ① 相談員の来所相談回数 | 235回 | (前年比 -68回) |
| ② 相談員の学校訪問相談回数 | 162回 | (前年比 +82回) |
| ③ 相談員の電話相談回数 | 9回 | (前年比 -53回) |
| ④ S S Wの活動回数 | 1,437回 | (前年比 +182回) |

(4) 今後の課題

- ・ 教育相談の内容が多岐にわたり複雑化している。そのため、来所や電話相談より、学校訪問をしての相談件数が大きく増加している。このことは、相談員の負担にも結び付いていると考えられる。
- ・ S S Wが関わる事案も多様化、複雑化しているとともに、児童相談所、医療機関、子育て支援課や適応指導教室等との連携を深めながら支援する必要がある。

2. 適応指導教室「いみずの」

(1) 事業のねらい

- ・ 不登校児童生徒が抱えている心理的・情緒的な問題の軽減を図る。また、一人一人が自己理解を深め、自己肯定感をもち、よりよい人間関係づくりができる力を高めるよう支援を行う。
- ・ 基本的な生活習慣の定着を図り、基礎学力の補充に努める。集団に適應できる力を高め、学ぶ意欲を喚起するとともに、学校に復帰できるようにする。

(2) 事業内容

常勤の教育指導員2名と非常勤指導員1名が、個に応じた生活指導及び学習指導に当たり、悩みや不安の軽減に努める。また、スポーツ活動、学力補充等、児童生徒の状況に応じた活動を通して、学校復帰への意欲を高める。

(3) 平成28年度活動状況(通級児童生徒の延べ人数)

| | | |
|-------------|-----|----------------|
| ① 通級児童生徒数 | 16名 | (小学生2名、中学生14名) |
| ② 体験通級児童生徒数 | 16名 | (小学生5名、中学生11名) |

(4) 今後の課題

- ・ より一層学校との連携を深め、学校復帰へのステップを一人一人の状況に応じて細やかにしていく必要がある。

射水市地域おこし協力隊募集要項について

生涯学習・スポーツ課

射水市（いみずし）は、富山湾沿岸の中央部に位置し、コンパクトな市域に、海、川、野、里山などが四季折々に様々な姿を魅せてくれる自然豊かなまちです。

市内では、ヨット、柔道、相撲、弓道、ハンドボールやパークゴルフが盛んであり、近年は富山マラソン、富山湾岸サイクリング、タモリカップの会場になるなど、スポーツに対する関心や気運が高まっています。

また、地元の実業団スポーツでは、相撲競技で全国大会優勝、ハンドボールチームが新たに日本リーグに参戦するなど新たな風が吹き始めています。

射水市では、地域スポーツとトップスポーツとの好循環の創出を図るため、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ関係団体、企業、大学、行政等が連携した特色あるスポーツ環境づくりを推進しており、新たな視点で取り組みを進めるため、以下のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

1 募集事業と内容

スポーツ推進コーディネーター

- (1) 各種団体と連携したスポーツイベントの開催（実行委員会等の事務局運営）
- (2) 地元実業団スポーツの支援（実業団チーム応援団等の事務局運営）
- (3) 総合型地域スポーツクラブの連携支援（クラブ連携組織等の事務局運営）
- (4) ブログやSNS等の各種情報ツールを活かしたスポーツ情報発信活動
- (5) その他スポーツ推進に係る取組

2 活動地域 射水市内

3 募集人数 1名

4 募集資格

(1) 次に掲げる全ての要件を満たす方

ア 三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方、又は、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（2年以上）活動し、かつ解嘱から1年以内の方で、射水市地域おこし協力隊の採用後に本市へ生活拠点を移し、住民票を異動することができる方。

イ 平成29年4月1日現在、満20歳以上45歳以下の方

ウ 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

- エ 普通自動車運転免許を取得している方
- オ パソコン（ワード、エクセル、メール等）の一般的な操作ができる方
- カ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

(2) その他審査時に優位に評価する事項

- ア プロスポーツチーム又は実業団チームのフロント業務（マーケティング等）の実務経験がある方
- イ フィットネスクラブの運營業務（企画、マーケティング等）の実務経験がある方
- ウ プロアスリート又は実業団選手と人脈を有する方
- エ ウェブサイト運營業務（SNSでの情報発信を含む）の実務経験のある方

5 勤務日数・時間

- (1) 勤務日数 週5日間（月曜日～金曜日）
- (2) 勤務時間 8時30分から17時00分まで
（休憩時間 12時から13時まで）
- (3) 休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (4) その他 活動内容によっては、上記（1）から（3）の時間外又は休日に勤務を要する場合があります、その場合は平日の勤務時間を変更（振替）します。

6 任用期間等

- (1) 任用期間
平成29年 9月 1日から平成30年 3月31日まで（活動状況・実績等を勘案し、最長で平成32年 8月31日まで更新します。）
- (2) その他
地域おこし協力隊にふさわしくないと市長が判断した場合には、任期中であっても、任用を取り消すことができるものとします。

7 賃金及び福利厚生等

- (1) 賃金 月額200,000円
規定に応じて通勤手当を支給します。
その他、各種手当（時間外勤務手当、退職手当及び賞与等）は支給しません。
- (2) 福利厚生
 - ア 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
 - イ 活動期間中の居住家賃は、月額50,000円を限度として市が負担し

ます。ただし、転居や私用の車、生活備品にかかる費用、光熱水費及び通信費等は個人負担とします。

(3) その他

ア 通勤の交通手段（自家用車等）は、各自で用意してください。

イ 活動に必要な備品（活動車両、パソコン等）は市が貸与します。なお、備品については、下記に留意してください。

- ・活動車両は市の公用車を使用します。専用車両はありません。
- ・貸与パソコンは職場以外でのネットワーク環境で使用できません。

ウ 活動に要する経費は、予算の範囲内で市が負担します。

8 審査方法

(1) 第1次選考【書類選考】

書類選考の上、次の選考ステップに進まれる方のみご連絡します。

(2) 第2次選考【面接選考】

第1次選考合格者を対象に面接による第2次選考を行います。日時、会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

面接会場までの旅費は市が支給します。支給金額及び支給方法については、射水市職員等の旅費に関する条例の規定によります。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

平成29年 5月22日から平成29年 6月 5日

(2) 応募書類

下記の必要書類を持参又は郵送により担当窓口へ提出してください。

ア 射水市地域おこし協力隊員 応募用紙

イ 射水市地域おこし協力隊員 履歴書兼PRシート

ウ 住民票の写し：1通（提出日の1か月以内に発行されたもの）

10 担当窓口

射水市教育委員会 生涯学習・スポーツ課 スポーツ推進係

〒939-0294

富山県射水市新開発410番地1

電話：0766-51-6637

FAX：0766-51-6663

E-mail：sports@city.imizu.lg.jp

射水の築山・曳山行事調査事業について

1 調査の目的

富山県指定無形民俗文化財「放生津八幡宮の築山行事」及び「放生津八幡宮祭の曳山行事」について、民俗学的見地からの詳細な現地調査・記録調査を実施し、両行事を一連の文化財という新たな視点から捉えることで、その価値を適切に評価し、将来にわたる保存継承を図る。

2 事業期間

平成29年度～31年度（3か年）

3 実施体制

- | | |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 事業主体 | 射水市教育委員会 |
| (2) 調査指導 | 射水の築山・曳山行事調査指導委員会 構成：外部有識者6名、保存団体3名 |
| (3) 調査協力 | 放生津八幡宮築山・曳山保存会 |
| (4) 調査概要 | ①行事の準備から挙行に至る一連の記録作成 ②曳山囃子の民俗音楽調査 ③放生津地域の生業・信仰・年中行事等の民俗調査 ④文献史料の調査・整理及び行事の歴史的変遷等の再精査 ⑤築山台・各町曳山車の構造調査 ⑥調査報告書の刊行 |

4 その他

6月2日（金）に「第1回射水の築山・曳山行事調査指導委員会」を開催、調査方法等の指導を受け、今年度の記録作成・実地調査を開始する。

平成 29 年 7 月 の 主 な 行 事 予 定

| 日 | 曜 | 時間 | 場 所 | 行 事 予 定 | 主務・関連課 | 教育委員出席 |
|----|---|-------|-----------------|---------------------------------|------------|--------|
| 1 | 土 | 10:00 | 本庁舎会議室302 | 第1回射水市家庭教育支援講座 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 2 | 日 | 14:00 | アイシン軽金属スポーツセンター | 第1回東京オリンピック機運創出支援事業「池谷幸雄親子体操教室」 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 3 | 月 | 14:30 | ホテルニューオータニ高岡 | 西部地区地方教育委員会連絡会総会 | 学校教育課 | ○ |
| 4 | 火 | | | | | |
| 5 | 水 | 10:00 | 新湊農村改善センター | 古文書講座(第4回) | 新湊博物館 | |
| 6 | 木 | | | | | |
| 7 | 金 | 19:00 | 本庁舎会議室302 | 青少年育成射水市民会議総会 | 生涯学習・スポーツ課 | 教育長 |
| 8 | 土 | | | | | |
| 9 | 日 | | | | | |
| 10 | 月 | | | | | |
| 11 | 火 | | | | | |
| 12 | 水 | 10:00 | 新湊農村改善センター | 古文書講座(第5回) | 新湊博物館 | |
| 13 | 木 | | | | | |
| 14 | 金 | | | | | |
| 15 | 土 | | | | | |
| 16 | 日 | | 新湊マリーナ | タモリカップ富山大会2017 | 生涯学習・スポーツ課 | 教育長 |
| 17 | 月 | | | | | |
| 18 | 火 | | | | | |
| 19 | 水 | | | | | |
| 20 | 木 | | 市立幼稚園 | 1学期終業式 | | |
| 21 | 金 | | | | | |
| 22 | 土 | | | | | |
| 23 | 日 | | | | | |
| 24 | 月 | | 市内小中学校 | 1学期終業式 | | |
| 25 | 火 | | | | | |
| 26 | 水 | | | | | |
| 27 | 木 | | | | | |
| 28 | 金 | 15:00 | 新湊マリーナ | 第15回全国中学校ヨット選手権大会(～30日) | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 29 | 土 | 12:30 | アルビス小杉総合体育センター | 千曲市・射水市スポーツ少年団交流事業 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 30 | 日 | 9:00 | アルビス小杉総合体育センター | 千曲市・射水市スポーツ少年団交流事業 | 生涯学習・スポーツ課 | |
| 31 | 月 | | | | | |

展示等

| 自 | 至 | 場所 | 展示名 | 自 | 至 | 場所 | 展示名 |
|------|------|-------|------|---|---|----|-----|
| 6/30 | 9/10 | 新湊博物館 | 贈りもの | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |